研究ノート

笹ノ沢(3)遺跡の集落規模

Scale of the Colony at the Sasanosawa (3) Site

NAKAMURA Tetsuya

中村哲也

はじめに

縄文時代早期後半から強まった定住化の傾向は、前期後半以降、大形化・長期化した集落が出現すると考えられている。その一方で、竪穴住居跡の柱穴覆土を形成する黒色土を理由に小規模な集団が反復・移動を繰り返していたとする正反対の見解 1970 年代から提出されてきた。[末木 1975,石井 1977]。土井・黒尾は時間的累積を無視した集落規模の評価を批判し、大規模とされる環状集落であっても一時的な集落の姿は小規模な集落と大差ないことを延べ、移動性に富んだ集落像を提起した [土井 1985, 黒尾 1988a・b]。別の視点から縄文集落は移動性に富んでいたとする見解もある [羽生 1986・1989・2000]。一方でこれに対する批判もあり、縄文時代の集落観は正反対の見解の間で揺らいでいる。

2000 年代になって東北地方、南九州でも大規模集落の発見が相次ぎ話題になったことは風化するほど過去のことではない。青森県三内丸山遺跡では、明確な根拠は不明だが、集落の最盛期には同時に100 棟程度の竪穴住居が存在した可能性も示唆されている [岡田 2000]。しかし、三内丸山遺跡が位置する東北地方北部では、集落に関する研究の蓄積は低調であり、特に集落の規模に関する研究はほとんどない。一つには全面を調査した遺跡がほとんどないこと、また、一つには、東北地方北部に限らず、縄文集落一般に認められる資料的な制約-遺構の時期認定に伴う困難-が原因であろう。複数型式に渡る土器が出土した遺跡で、遺物が出土しない竪穴住居跡の帰属時期を扱う困難は想像に難くない。現状を鑑みれば、今後は条件のよい遺跡で事例研究を積み重ねていかなければならないだろう。

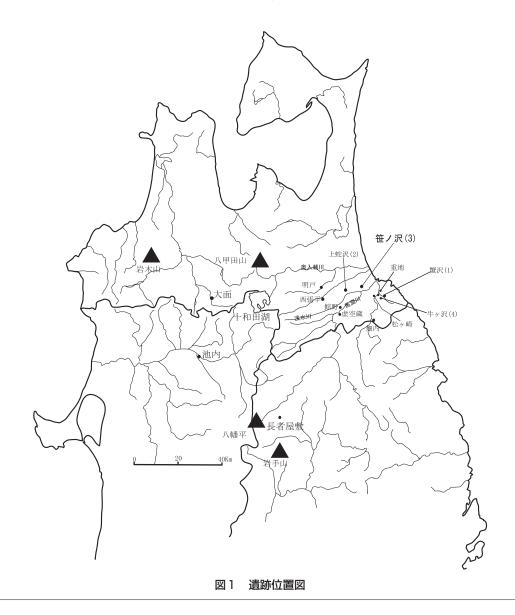
笹ノ沢(3)遺跡は、青森県八戸市に所在する縄文時代中期初頭、円筒上層 a 式の遺跡で、重複もあまり激しくないなど、良好な条件を備えている。本稿では、笹ノ沢(3)遺跡の集落について、集落の規模を考えてみたい。方法論としては、[土井 1985]、[黒尾 1988a・b]、[羽生 1989] に示されたように、竪穴住居跡を基礎とした集落の同時存在数を把握すべく、可能な限りの細分を試みる。その結果は必然的に見かけの住居跡数をかなり下回るものとなることが予測される。ただし、そのような集落像が移動性を示唆するかどうかは、個別に検討する必要があるだろう。具体的には、遺構の内容や、[石井 1977]・[谷口 2003] に示されたごとく、遺跡間の関係を検討する必要がある。現実にはそうした分析に耐えるほどの資料は蓄積されていないが、若干の見通しを述べてみたい。

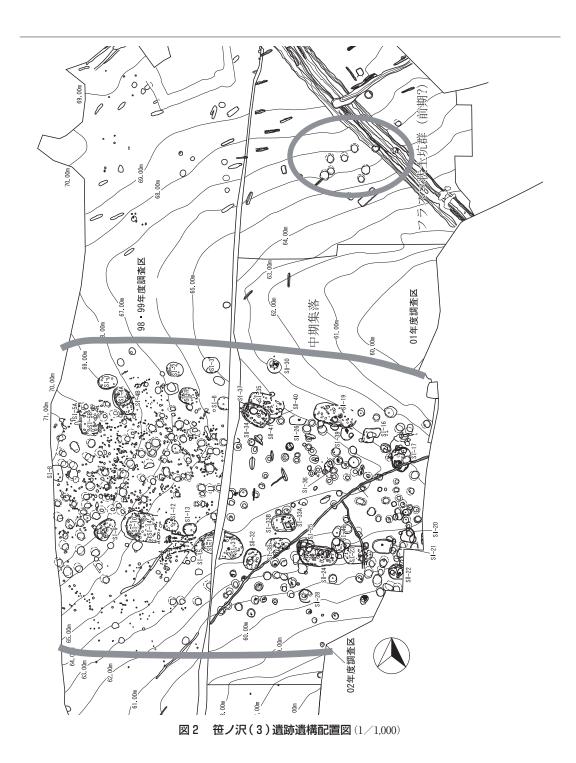
1. 笹ノ沢(3) 遺跡の概要と東北地方北部の円筒土器様式期の縄文集落

(1) 笹ノ沢(3)遺跡の概要

笹ノ沢 (3) 遺跡は八戸市の北部,馬淵川左岸の標高 60 ~ 70m の段丘上に立地する縄文時代中期初頭の遺跡である(図 1)[青森県教育委員会 2001b・2002a・2003b・2004]。1998・1999・2000・2001・2002 年度に調査が行われ、縄文時代の遺構は竪穴住居跡 43 棟、土坑 363 基、土器埋設遺構21 基、屋外炉 1 基、焼土 13 基、性格不明遺構 1 基が検出された(図 2)。検出された遺構の時期は、若干の土坑をのぞいて円筒上層 a 式に位置づけられている。中村 [2004, 2005b, 2007](図 3)に従えば、円筒上層 a 式第 2a 期・第 2b 期の両者を含み、これまでの調査では円筒上層 a 式第 1 期・第 3 期の様相を示す土器は確認されていない。

東西に延びる尾根頂部の幅はおよそ 20 ~ 30m で、南北両斜面には住居跡が尾根線に平行に並び、

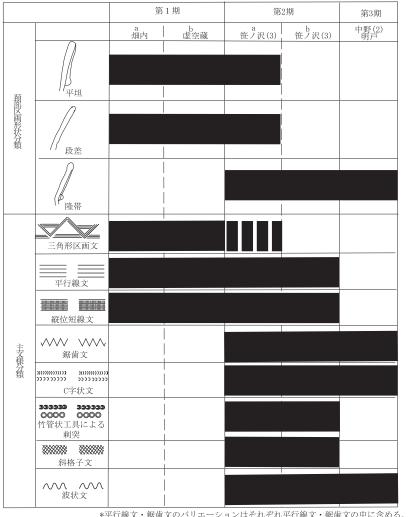




部分的に2列または3列に配される。土坑は尾根頂部から南北の両斜面にかけて分布し、特定の区域に集中する状況は認められない。竪穴住居跡は大形、中形、小形がある。平面形は、大形・中形のものが楕円形、小形のものが円形または楕円形を呈する。土器埋設炉を有するものが主体的であるが、石囲炉、炉の見られないもの、地床炉のみのものもある。遺構覆土中には多量の遺物が廃棄される場合が多く、遺物の廃棄場として利用されることが多かった。ただし、斜面上方の遺構は遺

物があまり出土しないものもある。また北斜面の遺構外には遺物の廃棄場が認められ、遺構が分布 しない斜面下方にも廃棄場が形成されている。円筒下層 dl 式の可能性がある土坑も数基確認され ているが、その主体は調査区外東側にあると推定される。また、沢状地形をはさんで北側にも前期 の土坑が若干構築されている。西側は調査区外にさらに遺構が続くようである。墓の存在ははっき りしない。土坑の大半はフラスコ状土坑である。浅い皿形の土坑もあり、そうしたものから略関係 土器が出土する例がある。墓の可能性が考えられるが、住居跡の数と比較した場合少なすぎる。複 数の土器破片を底面近くに敷き詰めその上に土器を倒立状態でおいたフラスコ状土坑もあるが、1 例である。円筒式土器文化圏には楕円形の墓坑が認められる遺跡(三内丸山遺跡、池内遺跡、新町 野遺跡など)とそうでない遺跡(畑内遺跡など)が知られているので、後者に属するか、調査区外 にあるかであろう。

生産用具としては、土器・石器(石鏃・石槍などの狩猟具、石皿・磨石・敲石などの植物質加工



*平行線文・鋸歯文のバリエーションはそれぞれ平行線文・鋸歯文の中に含める。 属性の消長

降帯 頚部区画のタイプ

段差

図3 青森県三八地域の土器編年の概要

具を含む)のほか、網に包まれた可能性のある礫が出土している。表面に煤が付着しているが、網に包まれたかのように、煤が付着しない部分が線状に数条交差するもので、4点出土した。この礫の用途を特定できないが、一つは漁網の錘としての用途も考え得る。網漁で獲得する魚類の遺体は出土していないが、土坑覆土からコタマ貝の殻が最小個体数で55個体分まとまって出土したことから、海産資源の利用も生業の一端を占めていたことがわかる。

また、交易によってもたらされたと考えられる硬玉製の玉、軟玉 (ネフライト) 製大珠がそれぞれ1点出土しており、硬玉は分析の結果糸魚川産とされる。

円筒下層 d1 式の土坑が、谷の北側に少数、中期集落の範囲内にも少数認められることから、調査区外に円筒下層 d1 式~円筒上層 a 式第 1 期の集落が存在する可能性は高い。1998・1999・2001・2002 年度調査に調査された集落は比較的短期間に営まれた集落であるといえる。

(2) 東北地方北部の円筒式期の集落

酒井宗孝は岩手県の縄文集落に大型住居と通常規模の大きさの住居跡の組み合わせからなる遺跡 と通常規模の住居跡からなる遺跡があることを指摘し、前者は前期後半から中期前葉までは大型住 居跡を中心として同位置にある程度長く居住するが、中期後葉以降頻繁に集落の移動が繰り返され るとした。[酒井 1991]。

金子昭彦は岩手県の縄文集落を大型住居と通常の大きさの住居から構成される拠点的な集落(第一系列),多数の通常の大きさの住居で構成される集落(第二系列),少数の通常の大きさの住居で構成される大きさの住居から構成される集落(第三系列)に分類し通観した[金子 2001]。

酒井,金子の指摘するような集落構成は岩手県に限らず,秋田県,青森県でも見られるところである。ここでは、笹ノ沢(3)遺跡が東北地方北部の当該期の集落の中で、どのように位置付けられるのかを明らかにするため、円筒式土器土器様式分布圏の第一系列および第二系列に属する集落で、住居跡の所属時期や重複・近接関係から導き出される規模について概観しておく。

東北北部の縄文時代中期初頭の集落の規模は、遺跡全面が調査された例がほとんどないため、よくわかっていない部分が多い。前後の時期を加えても遺跡全体の様相が判明した例は少ない。特に円筒上層式前半期の集落の全容がわかる遺跡は皆無に等しい。比較し得るのは円筒下層式の集落が中心となるが、[酒井 1991] にあるように大きな画期は中期後葉に求められ、前期中葉~後葉の集落と中期初頭の集落には大きな差はないと思われる。

図中には、各報告書における時期区分と、重複・近接する住居跡を一群と見なし(図中のアミ伏せの円・楕円)、同時存在しうる住居跡群を示した。

畑内遺跡(図4)

青森県八戸市南郷区(旧南郷村)に所在する。世増ダムの建設に伴い、約19万㎡が事前調査された[青森県教育委員会 1994ほか]。集落の全面を調査した数少ない事例で、第一系列の遺跡である。時期は円筒下層 a 式、b 式、c 式、d 式、円筒上層 a 式がある。住居跡は大型住居を含み、合計 136 棟検出されている。土器型式ごとの最大帰属数を算出するため、一時期に特定できない遺構を、帰属する可能性がある時期すべてに加算すると、円筒下層 a 式 81 軒、同 b 式 75 軒、同 c 式

49 軒,下層 d 式 51 軒,円筒上層 a 式 42 軒である。これを遺構配置図上で重複や近接で同時に存在し得ないものをのぞくと、最も多い円筒下層 b 式では最大 40 棟弱となる。大型住居と一般住居の組み合わせなどは考慮していないが、ここでは単純に同時に存在しうる最大数を算出できれば十分である。大型住居と通常規模の住居跡がセットで同時存在する場合を考慮すれば、同時に存在しうる最大数は少なくなるはずである。また、時期不明とされたものや、単一時期に特定できなかったものが多いので、実際の同時存在数は少なくなるはずである。

長者屋敷遺跡(図5)

岩手県八幡平市(旧松尾村)に所在する。縄文時代・弥生時代・平安時代の複合遺跡で、縄文時代前期~中期の住居跡は298棟が検出されている[岩手県埋蔵文化財センター 1980ほか、佐々木・三浦 1985]。

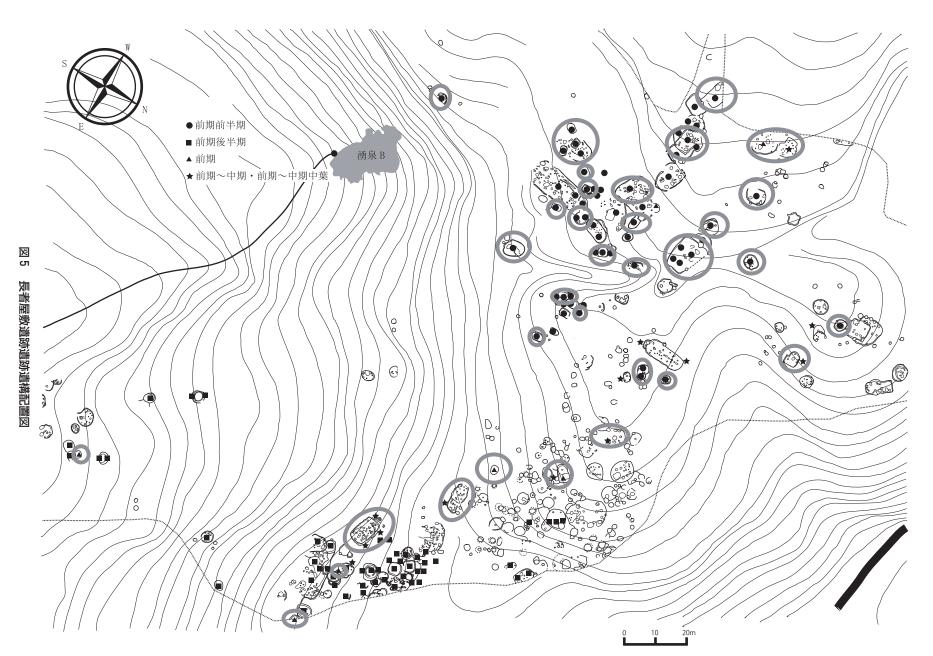
中期の住居跡は前葉~中葉まで17棟、前葉~中葉に特定できないが中葉に属する可能性のあるもの1棟、後葉106棟が検出されている。前葉~中葉までの住居跡は、土器型式では大木7a式、大木7b式、大木8a式、大木8b式に対応する。帰属の明瞭な住居跡17棟は土器型式ごとに見ると各時期1~3棟で小規模な集落である。

前期の住居跡は160棟,前期に特定できないが,前期の可能性のあるものを含めると174棟の住居跡が検出されている。前期の住居跡は前期前半期,前期後半期に区分されており,土器型式はそれぞれ円筒下層 a・b 式,円筒下層 c・d 式に対応する。前期前半期89棟,前期後半期64棟,前期7棟,前期~中期中棄12棟,前期~中期2棟が検出されている。前期後半期の住居跡は,調査区外に相当数が存在する可能性が高い。前期前半期の集落は調査区西側に続く可能性があるが,同時存在しうるのは現状では30棟強であろう。同一土器型式に属する住居跡はこれよりも少なかったはずである。大型住居と通常規模の住居の組み合わせなどは考慮していないが,ここでは単純に同時に存在しうる最大数を算出できれば十分である。大型住居と通常規模の住居跡の同時存在を考慮した場合,同時に存在しうる最大数は少なくなるはずである。また,計数したもののうち調査区西側に分布するものは,前期,前期~中期・前期~中期前葉に区分されたものばかりであって,これらがすべて前期前半期に帰属することは考えにくい。前期前半の遺構がさらに西側に続くとしても、こうした減少分を考慮すれば,同時存在しうる住居数跡は大きくは変わらないのであろう。

池内遺跡

秋田県大館市に所在する。集落の大部分を調査し、竪穴住居跡、掘立柱建物跡、土坑、墓、捨て場などが検出されている [秋田県教育委員会 1997]。円筒式期の住居跡は79 棟が検出された。住居跡は前期中葉(円筒下層 a ~ b 式)、前期後葉(円筒下層 c ~ d)、中葉~後葉、不明に区分されている。遺構配置図から重複・近接住居を除くと、同時存在しうる最大数は前期中葉、前期後葉とも30 数棟程度である。大型住居と一般住居の組み合わせなどは考慮していないが、ここでは単純に同時に存在しうる最大数を算出できれば十分である。大型住居と通常規模の同時存在を考慮した場合、同時に存在しうる最大数は少なくなるはずである。住居跡は調査区南部中央の南に伸びる尾根上にさらに続くようだが、数十mで段丘崖となっており、増えたとしても40棟を大きく超えるこ





国立歴史民俗博物館研究報告第 172 集 2012 年 3 月

とは考えにくい。同一土器型式に属する住居跡はこれよりも少なかったはずである。

大面遺跡

青森県平川市(旧碇ヶ関村)に所在する円筒下層式の集落で13,500㎡が調査された[青森県教育委員会 1980]。竪穴住居跡、埋設土器遺構、土坑、配石遺構(墓を含む)が検出されている。前期中葉(円筒下層 a 式~円筒下層 b 式)の住居跡 37 棟が検出された。大型住居跡は含まず、第二系列の遺跡である。住居跡は調査区の西側にも分布すると思われるが、5~10 mほどで急傾斜面となっており、調査区外に分布するのは数棟と見込まれる。重複・近接する住居跡をのぞくと、同時に存在しうる最大数は10棟前後と考えられるが、土器型式では2型式にわたるので、実際には10棟を下回るであろう。

数少ない事例ながら、東北地方北部の円筒式期の集落を概観すると、金子のいう第一系列の遺跡で、住居跡の土器型式レベルの帰属時期や重複・近接関係から把握された同時に存在しうる最大数は、40 棟程度で、時期不明や単一時期に絞り込めなかったものを考慮すればさらに少なくなることが推測される。

笹ノ沢(3) 遺跡は検出された住居跡はすべて円筒上層 a 式に属するものと見られ、近接・重複関係を考慮すれば、同時に存在しうる住居跡の最大数は20棟強である。集落は調査区外にも連続すると考えられる。集落の時間幅は細分された土器型式一型式分である。土器型式と遺構の分布状況から比較すれば、笹ノ沢(3)遺跡は第一系列の遺跡と同等である。そして笹ノ沢(3)遺跡の集落は住居跡に重複関係があることから、複数時期に区分できることは明らかである。

集落全面を調査したわけではないので、集落の全体像を見とおすことはできないが、本稿では、 笹ノ沢(3)遺跡の住居跡について、可能な限りの時期の細分を行い、集落規模の推定を試みる。

2. 笹ノ沢(3)遺跡の集落規模

(1) 既存の分析とその問題点

笹ノ沢(3)遺跡は1998・1999年にも調査が行われ、集落を4期に細分する分析が提示されている[小田川ほか 2001]。端的に言えば、関東地方の環状集落を対象とした構造分析の結果をモデルとして適用し、笹ノ沢(3)遺跡の集落構造を解釈しようとするものである。結論的に筆者は同様の方法を採らないが、ここでは、解釈の基礎となった分析内容を示し、その問題点を指摘する。

①フラスコ状土坑の堆積土の形成要因と時間

土坑覆土の形成要因を,人為堆積,人為堆積後自然堆積,自然堆積の3類に分類し,「完全に埋め戻す(人々が生活し,新しい遺構が構築される)→埋め戻し後放置→放置(生活の場ではなくなる)」という時間的推移に変換している。その上で遺構の変遷を「人為堆積の土坑が集中する北側から斜面の下方」→「人為→自然堆積の土坑の割合の高い南側〜斜面上方」→「自然堆積のある南斜面」とする。しかし、堆積要因の分類基準が示されていないため、検証が難しい点に問題がある。また、発想自体を全否定するものではないが、覆土の形成要因を時間差に変換するためには更なる

手続きが必要である。フラスコ状土坑は広範囲に分布し、その中での利用頻度の差は、直ちに全て が時間差に変換できるものではない。重複関係や出土土器からの検討が必要である。

遺構の新旧の根拠として大木式の影響を受けた土器に新旧を認めているが、大幅に変容した土器であって、新旧の判定は困難であるように思われる。また、大木式の影響を受けた土器が出土することを住居跡と土坑が同時期に属する根拠としているが、土器型式レベルより細かな判定は困難であろうし、異系統の土器が出土したという共通項は、即座に同時であることを意味しない。一方で、円筒上層a式の「同一土器型式内での土器の変化は漸移的で土坑から出土する数点の土器をもってa式の中での時間的位置づけや他の遺構との比較は困難」とする点は大きな矛盾である。

②住居跡の変遷

住居跡の変遷を導く根拠として炉形態の変遷を想定し、住居の軸方向、立て替えの有無、その他の諸特徴(炉の破壊行為、火災の有無)に共通性があることが同時性を示す補強材料として採用されている。炉形態の変遷以外の属性については、時間的な関係を示す根拠は全く示されておらず、炉形態が住居の変遷を推定する唯一の根拠となっている。

炉形態は「単純な土器埋設炉→地床炉付随の土器埋設炉→石囲い土器埋設炉→石囲い炉へ移行する」とされているが、理由は明示されていない。強いて挙げるならば、第9号住居跡での炉の作り替えから土器埋設炉→石囲炉の変遷が確認されており、これが根拠かと思われる。しかし、即座にこれが他の住居の時期にまで適用できるとはいえない。八戸市重地遺跡では、中村編年の円筒上層a式第1a期の第20号住居跡で石囲炉が検出されている。円筒下層b~d式とされる[小山 2003]畑内遺跡第44号住居跡でも石囲炉が検出されており、この地域でより古い時期に石囲炉が存在したことは確実である。土器埋設炉は八戸市重地遺跡、牛ヶ沢(4)遺跡、畑内遺跡などで、円筒下層d式期のものが検出されている。その後、地床炉、土器埋設炉、石囲炉は円筒上層d式までは確実に併存し、新しいほど石囲炉が主体的になるともいえない。遺構型式の変遷は、通常、複数のタイプが併存しながら次第にあるタイプが脱落していくあり方を示し、任意のタイプの存続期間よりも土器型式の時間幅の方が短い場合が多いと考えられる。従って提示された炉の変遷観は成立しないし、それを元に提示された住居跡の変遷は明らかに手続きを欠いている。

さらに、住居の軸方向、立て替えの有無、炉の破壊行為、火災の有無といった諸属性は、集落構造に表象された社会組織を読みとろうとする視点からは有効な属性になりうると思われるが、同時性を保証するものではない。これらを時間差に変換するためには、直接に時間差を示す属性との相関を明らかにする必要がある。

以上のように、[小田川ほか 2001] における集落の変遷観は、関東地方の環状集落の構造分析の結果を表層的に適用しようとしたため、遺跡の内容を個別に検討する視点・手続きを欠いている点に大きな問題がある。

(2)分析

従来, 集落遺跡の時期区分については遺構の型式的変化, 鍵層と遺構の関係, 遺構の廃絶または

使用時の土器型式(いわゆる床面出土土器や炉体土器)などに着目した分析が行われてきた。しかし、笹ノ沢(3)遺跡では床面出土土器がほとんど見られないか、破片のみのものが多く、詳細な時期決定が困難なものが多い。また、遺構を区分するのに有効な鍵層も見あたらない。遺構の型式的変化が示す時間幅は、上述したように本稿で対象とする時間幅より長いものと考えられる。

そこで、集落変遷の解釈の基礎として、A 重複関係、B 炉体土器のタイプ、C 土器の遺構間接合、D 住居跡覆土出土土器の様相、E 住居跡覆土から出土する遺物量の5点に着目する。A・C は遺構の先後関係を示すことが可能であるし、B も遺構の構築時期を示す。詳細は後述するが、D を適用するためには個別に手続きを必要とする。E は D の補助的な意味合いが強い。これらを 2001 年・2002 年の発掘調査資料を対象に検討し、そこで導き出された傾向を 1998・1999 年調査資料に適用して集落全体の規模を考えてみたい。

なお,集落変遷の概要はこれまでに示したことがある [中村 2005a・2009] が,再検討を行った結果,見解を変更した部分もある。基礎

データとともにあらためて提示することとしたい。

A 重複関係

重複関係を図6に示した。7系列,17棟の竪穴住居跡に重複関係が確認できる。

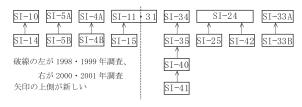


図6 遺構の重複関係

B 炉体土器のタイプ

中村 [2004, 2005b, 2007] に示したように、円筒上層 a 式期には頚部区画が段差・平坦タイプのものと隆帯タイプのものが存在し、次第にその比率が変化するものと考えられる。笹ノ沢(3)遺跡は、円筒上層 a 式第 2 期に当たる。円筒上層 a 式第 2 a 期は段差・平坦タイプと隆帯タイプが併存し、円筒上層 a 式第 2b 期は段差・平坦タイプを欠く。炉体土器に隆帯タイプが使用されたものは古い段階から新しい段階まで存在しうるが、段差・平坦タイプが使用されているものは古いと考えられる。

段差・平坦タイプの土器が使用されたのは SI-37 である。

C 土器の遺構間接合資料

土器の遺構間接合から住居跡の時間的関係を把握する視点は桐生直彦 [桐生 1989], 黒尾和久 [1988a・b], 小林謙一 [小林・大野 1999] の各氏により提示されている。

黒尾は、覆土出土土器同士の接合関係が比較的離れた住居跡間に認められ、近接住居跡間にみられないことから、接合関係が認められた住居跡は同士は廃絶の時期が近く、接合関係がみられない住居跡同士は、(一方の埋没が進行しているため)廃絶の時期を異にすることを指摘した。さらには、このような視点から住居跡が近接・密集するする大規模集落であっても、時間的には分解でき、一時的な姿は小規模な集落と大差ない状況を想定した。

桐生は竪穴住居跡から出土する遺物の状況を3類11種に分類・整理し、その実例や解釈を挙げ、

遺構間接合の集落研究における意味を説明している。特に、住居跡の施設として埋設転用された土器 (たとえば炉体土器や埋甕)と他の住居跡に廃棄された土器の接合関係は直接的に住居間の新旧関係を示すものとして注目している。

小林は竪穴住居跡の計画〜埋没完了までの時間的分節を竪穴住居のライフサイクルとして概念化 し、遺物の接合関係を異なる遺構の分節同士の時間的関係としてとらえることで、竪穴住居跡の時 間的関係を把握している。

これらの研究が示すところは、竪穴住居跡の覆工から出土する遺物は、ほとんどの場合、住居跡の廃絶後に形成されたものであること、その接合関係から住居跡の時間的関係を類推しうること、接合関係が示す時間レベルには様々なものがあること、予め住居跡のライフサイクルとして概念化し、遺物の出土状況を投影することで、様々なレベルの時間差をとらえうることであろう。

接合遺物が示す様々な時間レベルの中で、住居跡の炉体土器と覆土出土土器の接合に的を絞ってまとめると以下のようになろう。住居跡 A の炉体土器と住居跡 B の覆土出土土器が接合した場合、住居構築時に廃棄された不要部分が接合したといえる。言い換えれば住居跡 A が現に利用されている時点で、住居跡 B は埋没途上であったことになる。

表 1 住居跡出土土器の接合関係

番号	遺構名	土器取上げ番号	出土層位
1	SI-21	炉体, P125	
	SI-22	P908, P909, P957	2
2	SI-24炉2	炉体	
	SI-28	P359-1, P494	1
		P69, P317, P360-1, P364-1·2, P665	1·1c
3	CT 24	炉2炉体, 炉1P-1,	
	SI-34	炉1P-2, 炉2P-11	
	SI-19	P581	4
4	SI-17	P154, P297-4	間層2・3
	SI-16	P30271-1	
5	SI-17	P614	3.5
	SI-16	P30488, 30498, P3908, P31910	
6	SI-17	P247	3
	SK-278	P147	8
7	SI-22	P112, P113	1
	SK-293	P118	6
8	SI-22	P179-2, P339-2, P356-1, P356-4	1.2
	SK-293	P31, P54	8.2
9	SI-22	P377, P407	1
	SK-292	P51	1
10	SI-22	520-2	1
	SK-279	P7, P8, P9, P10-2, P12, P14-1, P18	21.27
11	SI-24	P266	4a
	SK-345	P15-1	8
12	SI-24	P441	9
	SK-345	P9	16
13		P-10, 40, 41, 50, P143, 164-3,	
		169-2, 180, 181, 182, 187-2,	1.7.
	SI-24	190, 192, 315, 486, 794, 907,	3a·4a
		931-1, 931-2, 932, 943, 951, 965,	Ja 4a
		966-4, 968, 971	
		P11, P14, P23, P27, P28, P39, P40,	
	SK-322	P156-1, P156-2, P162-4, P164-1, P164-2, P164-3,	1
		P 164-1, P 164-2, P 164-3, P 166. P 167 168	
14	SI-28	P652, P666	1c層

出土層位	番号	遺構名	土器取上げ番号	出土層位
		SK-377	P18, P19, P57, P58, P59, P60	1層
2	15	SI-32	P9-1, P45-3, 152-6·7·8·9·10	1.9
		SK-420	PX	3.4
1	16	SI-33炉	P1, P2	
1·1c		SK-431	P34-17, P35, P37, PX	
	17	SI-24	P987	7
		SK-322	P-22, P184-1	1
4	18	SK-245	P37-1	1
間層2・3		SK-293	P137, PX	4
	19	SK-245	P45-1·2·3·4, P46, P47	1
3.5		SK-247	P40, P42, P81, P197	7.8
	20	SK-280	P6	1.2
3		SK-288	P2	1
8	21	SK-281	P144	11
1		SK-297	P102-2, PX	1
6	22	SK-311	P15, P16, P40	1
1.2		SK-366	P2	1
8.2	23	SK-312	P14	1
1		SK-313	P14	2
1	24	SK-312	P44	1
1		SK-313	P13	22
21.27	25	SK-363	PX	12
4a		SK-399	PX	1
8	26	SK-412	PX	1
9		SK-413	PX	6
16		SK-431	PX	6
	27	SK-381	PX	4
1.7.		SK-382	PX	4
3a·4a	28	SK-413	PX	6
		SK-431	PX	6
		SK-419	PX	6
	29	SK-413	PX	8
1		SK-419	PX	6.5.9
	30	SK-433	P6	9
1c層		SK-311	P29	7

笹ノ沢(3)遺跡の住居跡の炉は土器埋設炉が主体であるため、炉体土器と他の遺構から出土した破片が接合する事例が期待できた。そこで、接合作業は2001・2002年調査区の遺構出土土器を主体に行った。遺構外と遺構内の接合作業は時間的な都合で実施できず、また、遺構外出土遺物は復元個体を中心に接合を行った。その結果、移構間で直接土器が接合した場合と、同一個体とみられる土器が確認できた場合があった。後者も含めて広い意味での住居跡間の接合関係を5例、住居跡と土坑間の接合関係を12例、土坑間の接合関係を13 例確認できた(表 1)。

住居跡間の接合事例のうち番号 4・5 は覆土出土土器同士の接合事例であり、住居跡同士の先後 関係を推定することは困難である。残りの 3 例(番号 1 ~ 3)は炉体土器と住居跡覆土から出土し

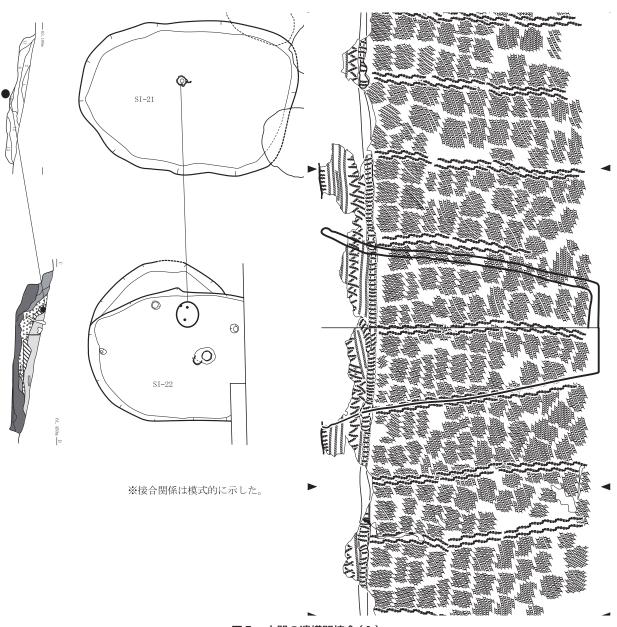


図7 土器の遺構間接合(1)

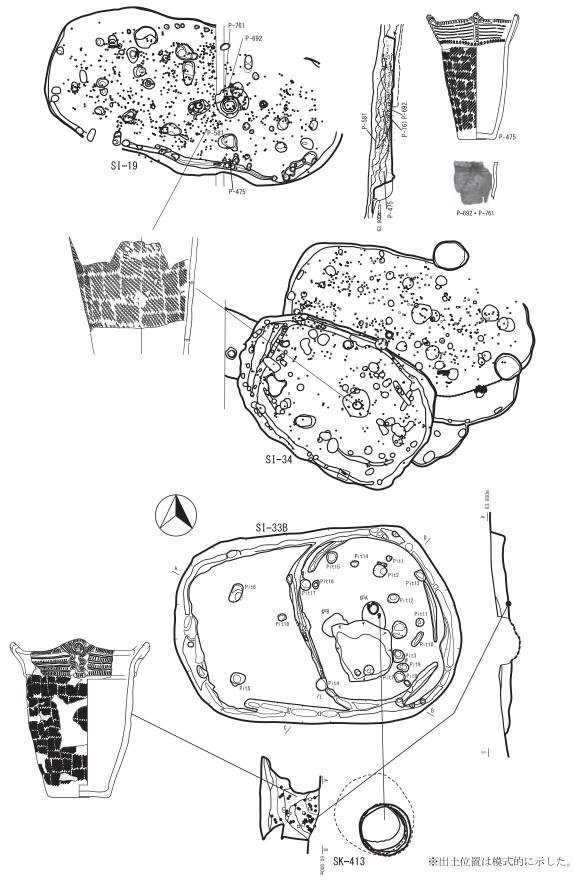


図8 土器の遺構間接合(2)

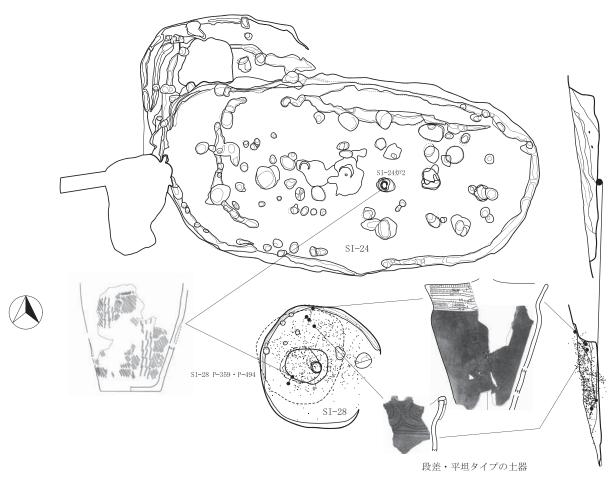


図9 土器の遺構間接合(3)

た破片の接合で、住居跡同士の先後関係が推定できる(図7・図8上段・図9)。

以下,新旧関係を不等号(<)で表す。不等号の右側の住居跡の構築・使用・改築時には,左側は埋没途上にあった,もしくは右側より埋没が進行していることになる。具体的には SI-22 < SI-21, SI-28 < SI-24, SI-19 < SI-34 の関係が想定される。

D 住居跡覆土出土土器の様相

従来、遺構の時期は、遺構の使用ないしは廃絶時に残された土器、遺構の重複関係などから決定されてきた。しかし、笹ノ沢(3)遺跡の住居跡は、床面出土土器はほとんど無く、あっても小片である場合が多い。また、土器の型式も、土器の組み合わせを検討することなしに決定できない。具体的には、段差・平坦タイプの土器は1点のみであれば、円筒上層 a 式第 1 期~第 2a 期、隆帯タイプの土器は円筒上層 a 式第 2a 期~第 3 期に位置づけられる [中村 2004・2005b・2007]。笹ノ沢(3)遺跡では、円筒上層 a 式第 1 期・第 3 期の土器は確認されていないので、集落の時期は第 2 期に限定されるが、それでも、隆帯タイプの土器 1 点だけでは第 2a 期・第 2b 期いずれか判断することはできない。

そこで、段差・平坦タイプを含む土器群であるのか、含まない土器群であるのかを判断するため 量を確保する必要がある。住居跡覆土からは多量の土器が出土する場合が多い。これを総体として 扱い、段差・平坦タイプの有無を判断することが可能であろう。

覆土出土土器に対する理解は、吹上パターンの検証過程で提出され定着してきたように、直接的には住居跡で生活が営まれた時点とは関係なく、住居廃絶後、ある時期から埋没完了までの期間に集積されたものである。層位ごとに資料を抽出して扱わない限り、限定された時間幅を示すものとはいえず、ある時間幅の中で集積された土器の総体であることになる。ただし、ある時間幅を持つからこそ、古いと考えられる土器を含まない場合、覆土出土土器の総体はそれより新しい時期であるといえる。

問題は覆土出土土器の様相が住居跡の廃絶時期を反映するかである。笹ノ沢(3)遺跡では、いくつかの遺構で壁際に若干の三角堆積が認められるものもある。しかし、三角堆積土が認められるのは遺構のごく限られた部分であり、すべてが自然堆積と認められるわけではない。覆土に遺物が廃棄され始めるまでに極端な時間差は想定しがたい。

炉体土器のタイプとの関係を1998・1999 年調査資料も含めて検討すると、炉体土器が段差・平 坦タイプである住居跡が6棟ある。そのうち、SI-5A・5B は遺物の出土量に関する記載がなく、 本来的に少ないのか別の理由で掲載されなかったのか判断できないので、これを除いて考える。 SI-1・12・13 では覆土から段差・平坦タイプが出土している。SI-37 は覆土から段差・平坦タイプ の土器が出土していないが、調査面積も狭く、覆土の土器総量も少ない。4 棟中、3 棟が覆土から 段差・平坦タイプが出土しており、出土しなかったものも重複関係にあり調査面積が極端に狭いこ とから、炉体土器が古いと判明した住居跡は覆土出土土器も古い様相を示す確率が高いと考えられ る。このことは消極的ながら覆土出土土器の様相が遺構の時期を反映することの傍証となろう。

2001・2002 年度調査の報告書では各遺構で段差・平坦タイプをすべて抽出し図化・掲載してある。住居跡覆土から出土した土器を総体としてとらえた場合、段差・平坦タイプの土器が出土する住居跡と出土しない住居跡がある(表 2)。遺物があまり出土しない住居跡をのぞけば、出土するのは SI-30、SI-11(SI-31)、SI-28、SI-19、SI-22、SI-23、SI-17 出土しないのは、SI-16、SI-24、SI-35 である。前者の覆土出土土器は後者の覆土出土土器より古い部分を含むと考えられる。段差平坦タイプの出土量は目立つ遺構(例えば SI-22、SI-30 など)と目立たない遺構(SI-17、SI-23 など)があり、出土量が微妙な時期差を反映する可能性もあるが、ここではあるか無いかを基準として区分した。

これに土器の接合関係や遺構の重複関係を重ねてみよう。SI-24 炉体土器と SI-28 堆積土出土土器 (P-359・P-494) が接合している (図 9)。SI-28 堆積土には段差・平坦タイプの土器が含まれているが、SI-28 の段差・平坦タイプの土器は、SI-24 炉体土器と接合した P-359・P-494 よりも下位の層から出土している。SI-24 構築時(または改修時)には段差・平坦タイプの土器が用いられる段階に近い時期であったが、廃絶時には用いられなくなっていたことを示すものと思われ、覆土出土土器の様相からみた SI-24・SI-28 の関係と矛盾しない。

また、重複関係から最も新しい段階に位置づけられる SI-34 の炉体土器と、段差・平坦タイプを含む SI-19 覆土出土土器が接合しているが、SI-34 炉体土器と接合した SI-19P-548 は、出土位置・

層位から SI-19 埋没過程の新しい段階に廃棄されたもので、段差・平坦タイプの土器 (P-475・P-692) とは、時間差が想定できる (図 8 上段)。

このように住居跡の先後関係は、遺構間接合や重複から見た場合と覆土出土土器の様相からみた 場合とで矛盾せず、覆土出土土器の様相が遺構の廃絶時期を反映することを認めてよいと考える。

E 住居跡覆土から出土した土器の量

表2に住居跡覆土から出土した土器の単位面積あたりの重量を示した。SI-16 は掘り方がとらえられなかったので、面積を算出できないため出土量を示していないが、遺物の分布状況から見て等高線に平行な、7 m程度の長軸をもつ竪穴住居跡と思われる。総出土量は 60938.1g で、単位面積あたりの出土量は SI-35 と同等程度になろうか。図 10 は遺構配置図中に表 2 で示した単位面積あたりの出土量をグラフで示したものである。南斜面では、2 ~ 3 列に並ぶ住居跡群のなかで、低い列にある住居跡は出土量が多い傾向があることがわかる。このとき、土器の遺構間接合から見た SI-22 < SI-21 の関係を重ねると、遺物出土量は相対的に古い SI-22 が多く、相対的に新しい SI-21 が少ない。北斜面では、堆積土出土土器の様相から見た SI-30 < SI-35 の関係と、重複関係からみた SI-35 < SI-34 を重ねると SI-30 < SI-34 となり古い方がより出土量が多い。また、重複関係にある SI-34・35 も古い SI-35 が多く、新しい SI-34 が少ない。接合関係や重複関係からは、大勢としてもっとも新しい段階の住居跡は土器の出土量が少なくなることが推定される。斜面や遺構廃絶後の窪地が廃棄場として用いられることから考えれば、最も新しい遺構には廃棄するものがいないことになる。

ただし、SI-37・39・42のように重複関係から古い遺構であると判明したものでも土器の出土量

遺構名	炉のタイプ	炉体土器 のタイプ	覆土出土土器に おける段差平坦 タイプの有無	単位面積 あたりの 出土量
SI-1	土器埋設炉	段差·平坦	有	40.6
SI-2	土器埋設炉	隆帯	無	107.8
SI-3	不明	-	有	122.1
SI-4A	土器埋設炉	隆帯	無	11.4
SI-4B	不明	-	-	-
SI-5A	土器埋設炉	段差·平坦	-	-
SI-5B	土器埋設炉	段差·平坦	-	-
SI-6	土器埋設炉	隆帯	無	7.6
SI-7	土器埋設炉	不明	無	13.6
SI-8	石囲炉	-	無	7.2
SI-9	土器埋設炉→石 囲炉	不明	無	17.9
SI-10	土器埋設炉	不明	無	73.1
SI-11(31)	土器埋設炉		無	98.2
SI-12	土器埋設炉	段差·平坦	有	4.7
SI-13	土器埋設炉	段差·平坦	有	92.5
SI-14	土器埋設炉×6 地床炉×3	不明·隆带	有	-
SI-15	土器埋設炉	隆帯	無	26
SI-16	土器埋設炉	不明	無	-
SI-17	土器埋設炉×2	隆带·不明	有	1107.1
SI-19	土器埋設炉×2 地床炉×2	不明	有	2043.6
SI-20	土器埋設炉	不明	無	104.5

表 2 住居跡の単位面積あたりの土器出土量と土器のタイプ

遺構名	炉のタイプ	炉体土器 のタイプ	おける段差平坦タイプの有無	あたりの出土量
SI-21	土器埋設炉	隆帯	無	155.2
SI-22	土器埋設炉	不明	有	7831.9
SI-23	土器埋設炉	隆帯	有	3005.5
SI-24	地床炉×3 土器埋設炉×1	不明	無	1341.7
SI-25	不明	-	無	84.6
SI-26	石囲土器埋設炉	隆帯	無	128.3
SI-28	土器埋設炉	隆帯	有	2469.3
SI-30	土器埋設炉	隆帯	有	2149.5
SI-31(11)	土器埋設炉×2	不明	有	697.7
SI-32	土器埋設炉	不明	無	714.6
SI-33A	不明	-	無	52.8
SI-33B	土器埋設炉	不明		
SI-34	土器埋設炉	隆帯	無	242.6
SI-35	土器埋設炉×1 地床炉×1	不明	無	1060.1
SI-36	土器埋設炉	不明	無	565
SI-37	土器埋設炉	段差·平坦	無	45.7
SI-38	土器埋設炉×5	不明	無	41.7
SI-39	土器埋設炉	不明	有	10.4
SI-40	土器埋設炉	隆帯	無	_
SI-41	不明	-	無	-
SI-42	地床炉?	-	無	174.4

□ 万元 1 円 覆土出土土器に 単位面積

※ 出土量は SI-1~SI-15 が(点)、SI-16~SI-42 が(g)。

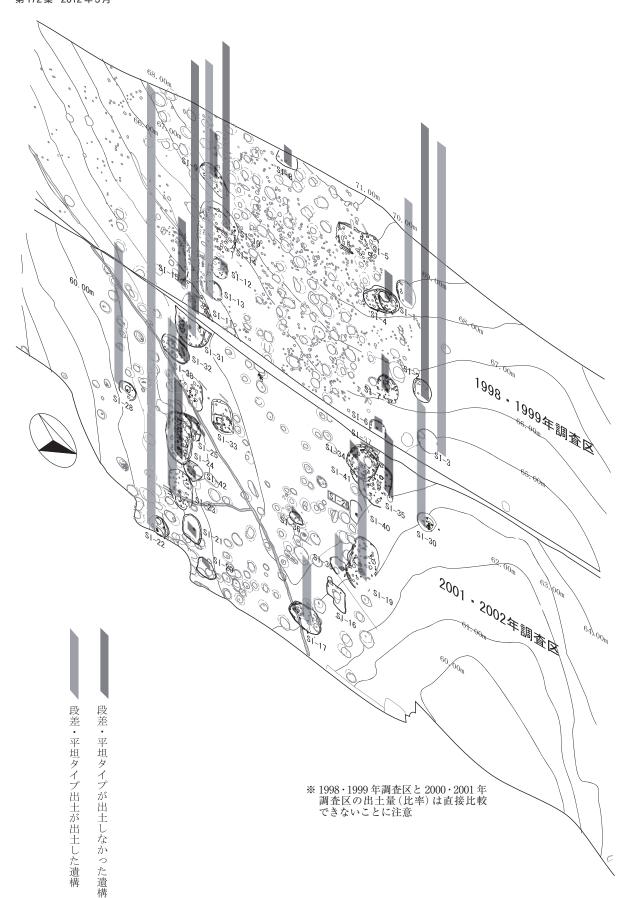


図10 住居跡の土器の出比量(比率)・土器の様相・住居の位置

が少ないものがあり、注意が必要である。表 1 中の住居跡出土土器と土坑出土土器の接合関係である 16 は、SK-431 土坑の覆土第 3 層から段差・平坦タイプの土器が出土しており(図 8 下段)、その直上層から出土した土器が SI-33 床面出土土器と接合している。SK-431 の埋没に相当の年数を要するとは考えにくく、SI-33 の使用時期は段差・平坦タイプの土器が使用されていた時期に近いと考えられる。

従って、重複関係がなく、土器の出土量が少ない遺構は新しいものである可能性も高いが、古い 段階のものも含んでいると考えられ、時間的位置づけには注意が必要である。

これまで検討してきたように、2001・2002 年度の発掘調査資料では、重複関係、遺構間接合資料、覆土土出土土器の様相それぞれからみた住居跡間の時間的関係は矛盾しない。遺物の出土量については、少ないものは古い段階のものを含んでいることがわかった。

ここで、上に挙げた A ~ D はそれぞれ住居跡のライフサイクルのどの分節を示すのか整理しておきたい。A は構築の異時性でありかつ廃絶の異時性をも示す。B は構築または改修の異時性を示すが、廃絶の異時性は示さない。C は炉体土器と覆土土出土土器の接合関係に限定するなら廃絶の異時性を示すことになる。D は廃絶の異時性を示す。

2001・2002 年発掘調査資料では A 重複関係, B 遺構間接合土器は一部の住居跡について情報が得られているだけで, 大半の住居跡の先後関係を把握できる状態にない。そこで, 廃絶の異時性を覆土出土土器の様相から大きく 2 時期に区分し, 重複関係・遺構間接合・炉体土器のタイプを加味して住居跡の時期を推定することにする

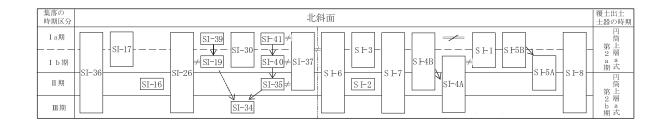
D 堆積土出土土器の様相からは、段差・平坦タイプを含むもの(D1)、含まないもの(D2)に分けられる。ただし、出土量が多いもの(E1)、少ないもの(E2)、不明なもの(E3)があり、E2・E3 は D1・D2 の判別が困難になる。D1・D2 の時間的関係は上で述べたように D1<D2 であり、重複関係や接合関係と矛盾しない。

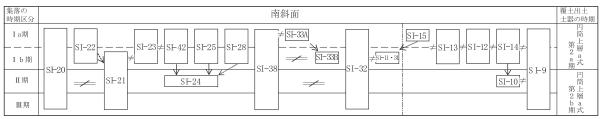
まず、D1 に含まれるのは SI-22、SI-23、SI-28、SI-11・31、SI-30、SI-19、SI-17で、これらを第 I 期とする。

SI-33B は接合関係から D1 に準ずるものと考えられ、第 I 期に位置づける。

重複関係から、SI-33A は SI-33B より古く、SI-39 は SI-19 より古い。従ってこれらも第 I 期に位置づけられ、第 I 期は重複関係により I a 期と I b 期に分けられることになる。重複関係からより古い SI-33A、SI-39 は I a 期に、SI-19・SI-33B は I b 期に位置づけられる。その他は I a 期、I b 期いずれに位置づけられるのか判然としない。

次に SI-16, SI-24, SI-35 は、D2 に含まれ、これらを第 II 期とする。SI-24 と重複関係にある SI-25, SI-42 は SI-24 より古い段階に位置づけられることになり、第 I 期に属することになる。重 複関係から SI-35 より古い SI-40・41 は SI41 < SI40 なので、SI40 が I b 期、SI-41 が I a 期と考える。 SI-37 は炉体土器が段差・隆帯タイプであり、第 I 期に構築されたことがわかる。ただし、炉体 土器は構築時期を反映するが、廃絶時期は反映していない点に注意が必要で、SI-24 と SI-28 の関係を考えれば、SI-37 の廃絶時期が新しくなる可能性もある。従って、構築時期は第 I 期であるが、廃絶時期は第 I 期までずれ込む可能性もある。





二点鎖線の左側が 2000・2001 年度調査区、右側が 1998・1999 年度調査区の住居跡

図11 住居跡の時間的関係

SI-34 は重複関係から最も新しく位置づけられる。SI-16・24・35 を第 II 期とすると、SI-34 はそれより新しく、覆土から土器がほとんど出土しない点で SI-24・35 と異なるので、第 II 期とする。 SI-21 は SI-22 との遺構間接合から I 期に位置づけられる SI-22 より新しい。仮に SI-22 が I b 期ならば第 II 期以降、第 I a 期なら第 I b 期以降に位置づけられるが、覆土の遺物出土量が少なく重複関係もないので、単一時期に限定することはできない。また、SI-21 は SI-23 と近接しており、同時に存在することは困難である。

重複関係もなく、遺物の出土量も少ない SI-20、38、26、36 の位置付けを第 I a ~第 III 期のどれかに限定することは困難である。ただし、SI-38 は SI-33 と、SI-20 は SI-21 と同時には存在し得ないであろう。SI-32 は、覆土から段差・平坦タイプの土器は出土していないが、遺物の出土量も SI-24・35・16 に比べると多くはなく、時期を限定することは難しい。SI-11・30、SI-38 と近接しており同時には存在し得ないであろう。

これを示したのが図11左半である。同時に存在し得ない近接住居は「≠」で示した。

次に、1998年・1999年の発掘調査資料について、A 重複関係、B 炉体土器のタイプ、D 堆積土出土土器の様相、E 遺物出土量、の諸要素から住居跡の時間的関係を推定する。C 遺構間接合は資料提示がないので除外する。1998・1999年度の調査は担当者が異なり、当然のことながら問題意識や掲載遺物の選別に関する視点が異なる。報告内容が本稿で必要な要件を満たしている保証はな(6)いながら、集落の全体像をイメージするためにも試みておきたい。

まず、覆土出土土器の様相によって、段差・平坦タイプのあるもの(D1)と段差・平坦タイプのないもの(D2)に区分する。D1 は SI-1、SI-3、SI-12、SI-13、SI-14 である。SI-11 は 1998・1999 年度調査では段差・平坦タイプが出土していないが、2001・2002 年度の調査で SI-31 として調査を行い、段差・平坦タイプの土器が出土している。SI-15 は出土土器の様相からは D2 となるが、重複関係によって廃絶・構築とも D1 である SI-11・31 より古いことが明らかなので、D1 に含める。これらが I 期に位置づけられ、重複関係のあるものは I a 期、I b 期に区分される。

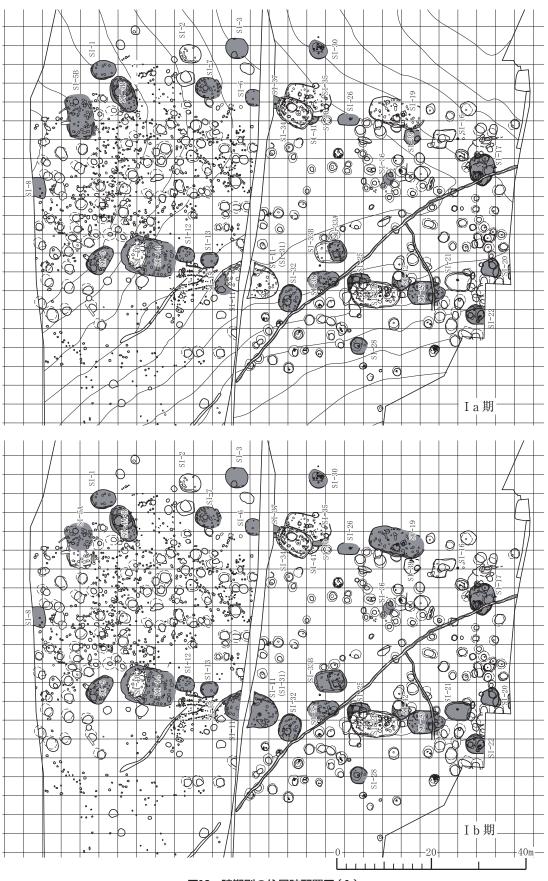


図12 時期別の住居跡配置図(1)

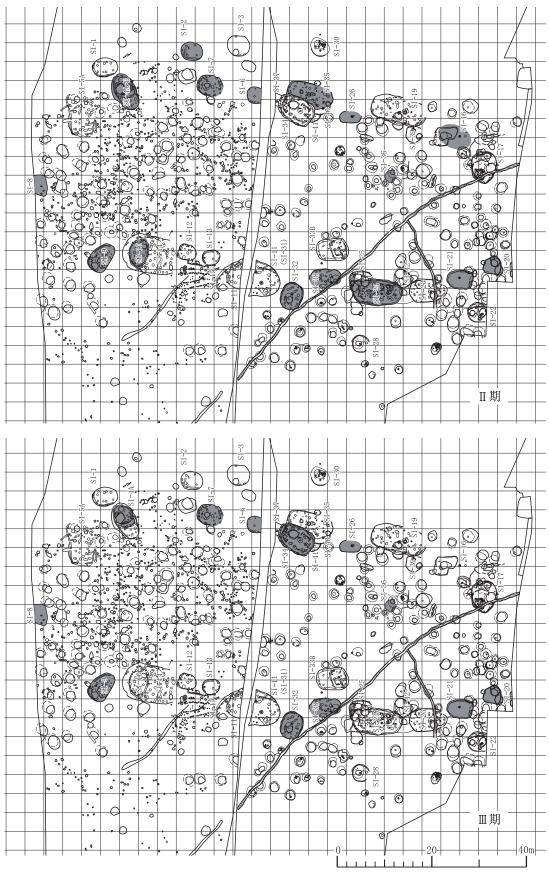


図13 時期別の住居跡配置図(2)

D2 は SI-2, SI-4A・B, SI-6~ SI10, SI-15 である。

出土量は不明なもの (E1:SI-5・SI-14), 多いもの (E2:SI-2, SI-3, SI-10), 少ないもの (E3:SI-4A, 7, 6, 9, 8) に分けられることになる (図 10, 表 2)。D2 の中で少ないものは時期を限定することが難しい。D2 の中で E1・E3 を除いたもの (SI-2, SI-10) が第 II 期に位置づけられる。

炉体土器に段差・平坦タイプが用いられているものは、SI-1、SI-5A、SI-5B、SI-12、SI-13である。このうち SI-1、SI-12、SI-13 は覆土の土器の様相から廃絶は段差・平坦タイプが用いられる時期であることがわかる。覆土の土器の様相が不明な SI-5A は廃絶時期が新しくなる可能性も考えられる。

これに重複関係を加えて時間的関係を整理した。

1998・1999 年度調査おける時期区分を示したのが図 11 右半である。同時に存在し得ない近接住居は「≠」で示した。土器の接合関係による新旧を破線矢印で、重複関係による新旧を実線矢印で示した。

遺構配置図に住居跡を時期別に示したのが図 $12 \sim 13$ である。図中には、近接する住居跡も同じ配置図に示してある。また、土器の遺構間接合から、先後関係が明らかな二つの遺構でも、どちらか一方が存在しない場合はあり得るので、同じ図に表示した。

図 11 に従って計数するならば、 I a 期は最大で 21 棟、 I b 期は最大で 20 棟、 I 期に 14 棟、 I 期に 10 棟の住居が存在しうることとなった。このうち、同時に存在しうる住居数が最も多い I a 期、 I b 期を例にとれば、重複関係を持たず、出土土器が少ないため、帰属時期を限定できなかった遺構(SI-6、7、8、9、20、26、38、36)がすべてこの時期に帰属することは考えにくい。従って、同時に存在しうる住居跡は少なくなるはずで、最大十数棟程度が妥当な線ではないだろうか。

笹ノ沢 (3) 遺跡では 2001・2002 年調査区を対象に、小林謙一らによる放射性炭素年代測定が実施され、集落の 4 期区分が提示された [小林ほか 2004]。前 3550 頃に SK-284 ほかのフラスコ状土坑、前 3400—3330 年頃に SI-22、31、35 住居や貯蔵穴、前 3330—3300 年頃に SI-37・16・19・23 号住居など多くの住居跡や貯蔵穴、前 3320—3250 年頃に SI-34 などが位置づけられている。

住居跡は実質的に3期に区分されており、相対的な順序は本稿の位置づけとは異なっているものがある。

図 14 に各資料の 14 C 年代と較正暦年代の確率密度分布を示した。SI-35 は本稿の分析では第 II 期 に位置づけられたが、[小林ほか 2004] では SI-22 や SI-31 と並んで古い段階に位置づけられている。 SI-35 · S-31 の試料は「最外年輪・中心部は腐食等による汚染の影響が考えられ安定しない測定値であった」という。最外年輪・中心部を除いた試料 SI-35b · c の 14 C 年代はそれぞれ 4505 \pm 35yrBP,4530 \pm 40yrBP であって,古いと考えた SI-17(AOS14:4560 \pm 40yrBP)や新しいと考えた SI-16(AOS04:4515 \pm 35yrBP)などと測定誤差(1σ)の範囲で重なってしまう。そのほかの試料も測定誤差(1σ)の範囲で重なるものが多く,1 点の測定である場合が多い。本稿の第 I b 期~第 II 期に至る住居跡の位置づけを放射性炭素年代の測定結果だけから決定するのは無理があると思われる。

I 期に属すると考えた SI-22 は AOS8・2 が古い測定値を示し、AOS11 がこれらより新しい。 AOS8・2 は $1\sim3$ 層の土器が接合している。一部の破片が上位の層位に混入したか、取りあげた

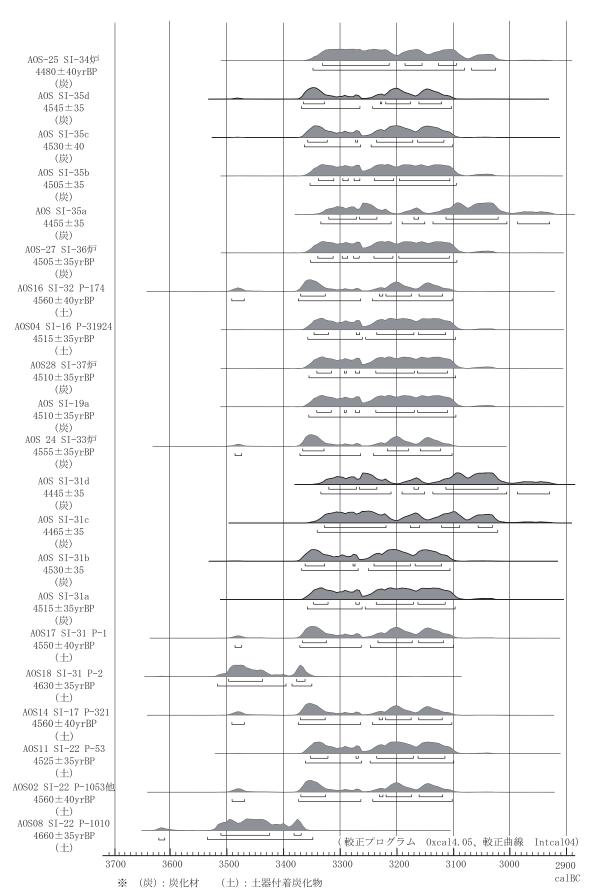


図14 遺構出土資料の放射性炭素年代と較正暦年代

時に層位を誤認した可能性が考えられる。AOS11の出土層位は1層で、AOS8・2より上位から出土している。また、重複関係や覆土出土土器の様相からⅢ期としたSI-34はもっとも新しい測定値を示している。こうしたことから放射性炭素年代測定の結果は、住居跡の変遷を大筋では反映していると思われる。

ところで、笹ノ沢(3)遺跡の集落の継続期間は小林謙一らによって、150年程度と推定されている[小林謙一ほか 2004]。これは、それまでの測定事例から前後の型式である円筒下層 d 式、円筒上層 b 式との境界を求めて、その期間を円筒上層 a 式の遺跡である笹ノ沢(3)遺跡の継続年代としたものであった。しかし、実際には円筒上層 a 式も 3 細分が可能であり、笹ノ沢(3)遺跡はその第 2 期に当たることは上述のとおりである。円筒上層 a 式第 1 期・第 3 期の継続期間は不明だが、仮にそれぞれ 25 年程度とすると、円筒上層 a 式第 2 期の継続期間は約 100 年程度となる。これを集落の時期区分数 4 で割ると平均で 1 期 25 年程度となる。円筒上層 a 式第 1 期・第 3 期の継続期間によってはさらに短くなるであろう。集落の時期区分が一期あたり 50 年と見積もられる場合と、10 年と見積もられる場合では、帰属する住居跡数が同じでもかなり異なった集落像が想起される。一期あたり 50 年と見積もられる場合、期待される住居の同時存在数は少なくなるはずである。10 年と見積もられた場合、同時存在の期待は高まることとなる。土器編年に沿った年代測定の成果を蓄積することも必要であろう。

(3) 遺構変遷の要因と集落間の関係

前項までの検討で、笹ノ沢(3)遺跡の集落を4期に区分し、一時期最大でも10数棟程度の集落を想定した。各時期、同時に存在し得ない住居を含むことからさらに細分される可能性があり、集落は比較的小規模なものであったと考えられる。

住居跡の内容としては、第 I a 期~第 II 期まで大型の住居を含んでいる可能性が高い。大型の住居は通常規模の住居に比べて投下される労働力が大きいと考えられる。貯蔵穴も存在し、住居跡数に比べると少ないながらも墓の可能性が考えられる土坑もあり、定着性の高い集落であった可能性も考えられる。

遺構の変遷は、直接的には居住人員の構成に変化があったことを示すのであろう。居住人員の構成が変化する要因は、出産・死亡などの集落の内部的要因と、婚出・婚入など限定的な構成人員の他集落への移動、構成員の一部または全部が新たな集落を営む場合など、他集落との関係を考えなければならない場合が想定できる。現時点で出産数・死亡数を、考古学的に明らかにする資料を持たない。あらためて墓制の検討が必要となるものの、現状の墓の理解では住居総数にくらべて墓の総数が極端に少ないことが予想される。明確な遺構としての痕跡を残さない墓も存在した可能性も考えなければならないが、証明は困難である。婚出・婚入によって大規模な人員の増減が生じることも考えにくい。

住居跡数に最も影響が大きいのは、集落の構成員の一部または全部が新たな集落を営む場合であろう。広域的に集落の消長を明らかにし、集落の規模や内容を比較・分類し、地域圏を定め、地域内での集落の内容を比較することで、集落内の遺構の増減と集落人員の移動を説明できる可能性がある。ただし、その前提として、広域に一定以上の精度で発掘調査が行われていなければならない。

これに耐えられるほどの調査成果の蓄積はないが、若干の見とおしを述べておきたい。

青森県東南部で現在知られている笹ノ沢(3)遺跡と同時期ないしは隣接する時期の遺跡は明戸遺跡、西張平遺跡、松ヶ崎遺跡、蟹沢(1)遺跡、一王寺(1)遺跡、重地遺跡、畑内遺跡がある(図1)。蟹沢(1)遺跡、一王寺(1)遺跡は試掘調査が主体であって、大型住居の有無や土器型式ごとの遺構分布など、具体的な様相は明らかでないが、遺跡の規模や継続期間、遺物の出土量などから第一系列の集落と目される。その他についても、遺跡の時期ごとの全容は明らかではないが、少なくともある時期には大型住居を含み、多量の遺物が出土していることから第一系列の集落である。

住居跡が各時期数棟検出された小規模な遺跡として牛ヶ沢(4)遺跡がある。ほかに集落としての内容はよくわかっていないが上蛇沢(2)遺跡、虚空蔵遺跡、館野遺跡がある。さらに遺跡地図[青森県教育委員会 2009] に前期・中期とされる遺跡はあるが、調査は行われておらず詳細な時期は不明であるか、行われても異なった時期の遺構が検出されており当該時期の遺構が存在するかどうか不明である。

限定的な資料ではあるが、馬淵川・浅水川以北では河川流域単位で、10 ~ 20km ほどの距離を置いて第一系列の集落が分布する可能性が考えられる。

一方、新井田川流域の松ヶ崎遺跡の周辺には一王寺(1)遺跡、重地遺跡、蟹沢(1)遺跡など同時期の遺跡が集中する。土器型式単位の遺構の状況は明らかにされていないので、時期ごとの遺構数・内容の変動と相互の関連は今後の問題だが、長期間にわたってこの地域に集落が営まれたことは確実であろう。縄文時代前期末葉~中期中葉にかけて、青森県下ではヒスイや黒曜石をはじめとする遠隔地産の石材がしばしば出土する。集落が移動して所在がわからなければ交易は成立しないという事情を考えれば、この地域が一度に無人になるのではなく、一定の居住者は存在したことを考えておかねばならない。あるいは近接遺跡への移住が行われたこともあるかもしれない。交易が成立する背景には、近接する複数の集落が連動することで、一地域に来訪者があった場合、集落を認識できるシステムが存在した可能性を考えておきたい。こうしたいわば核になる集落群を通じて交易品が再配分されたことも考えられる。三内丸山遺跡周辺でも土器型式のうえで同時期や近い時期の集落が近接地域に複数認められる。このように考えたとき、馬淵川・浅水川以北の状況と松ヶ崎遺跡周辺の状況は異なっているように見えるが、発掘調査の密度も異なるので、今後状況が大きく変わる可能性もあり、これ以上の言及は控えておきたい。上で指摘した問題は、現状では可能性の指摘にすぎず、今後の資料の集積をまって検討しなければならないだろう。

まとめ

縄文時代中期初頭の円筒上層 a 式の第一系列集落である笹ノ沢(3)遺跡の集落規模の推定を,重複関係,炉体土器の型式,土器の遺構間接合による先後関係の推定,覆土出土土器の様相,堆積土出土土器の量から試みた。その結果,集落を I a・I b・Ⅱ・Ⅲの計 4 期に区分し,最も多い I a 期で最大で 21 棟程度が 1 時期に属することとなった。しかし、単一時期に絞り込めなかった住居跡も多いので、最大でも十数棟程度と見るのが妥当であろう。

1998・1999 年度の報告で土器の遺構間接合の情報が得られれば、さらに住時間的関係を絞り込める可能性が高く、同時に存在しうる住居跡数はさらに少なくなる可能性がある。さらには 14 C 年

代により、遺跡の継続期間を推定することも有益な情報を与えるであろう。集落の区分が1期10年と見積もられる場合と1期50年と見積もられる場合では、帰属する遺構が同時存在と認められる蓋然性が大きく変わるはずである。集落の時間を各住居の資料によって限定できることが理想ではあるが、よほどの条件に恵まれない限り資料的な制約が避けられない。細分された土器型式の存続期間を求めておくことが現実的であろう。

推定された集落像は、比較的小規模なものとなった。ただし、交易の視点から見れば、それが即座に移動性に富んでいたとはいえない。仮に移動することがあっても、近隣に所在する複数の集落のネットワークが存在し、任意の一地域の集落がすべて一度に移動することはなく、一定の居住者は存在した可能性を考えた。こうしたシステムを証明するためには資料の集積を待ち遺跡ごとの詳細な遺構数の増減や遺構の内容が検討されなければならない。

註

(1)——東北地方北部の縄文集落を扱った事例として、中期を対象とした [岡田 1991], [酒井 1991], [安田 1991], 岩手県の縄文集落を通観した [金子 2001], 秋田県の縄文集落の概要を述べた [小嶋・小林 2001]がある。そのほかに個別の住居跡を扱った [秋本 1991], 遺跡に現れた墓制の違いを生業まで含めた拠点集落と衛星集落の違いとして理解する [小林 1997]がある。個別の集落の分析としては、岩手県長者屋敷遺跡の分析 [三浦・佐々木 1985] がある。そのほか個別の報告書においては時期ごとの遺構が提示される場合も多いが、調査面積の制約などから、集落の規模を推定できる例はほとんど無い。

(2)——旧敲[中村 2007]においては図版の指示等が誤っていたため、文意不明になった部分がある。以下に訂正するものである。

(3)——[金子 2001] では「第一系列」は「拠点的」な性格を持つとされているが、「拠点的」という用語の具体的な内容が規定されていないので、以下では主に現象面を規定する用語として「第一系列」を用いる。具体的には、一土器型式ないしはそれ以下の時間幅に、最も一般的な規模の住居が複数とそれよりも大きい住居跡が存在し、居住に関して、相対的に大きな労働力が投下されと考えられる集落である。

(4) ――報告書 [青森県教育委員会 2004] の 393 頁に

おいては、本稿表1に示した1の接合関係を「SI-20 P125、SI-21 炉体、SI-22 P908、909、957」と記載したが、「SI-21 P125、SI-21 炉体、SI-22 P908、909、957」が正しい。遺物の観察記載[青森県教育委員会 2003]の153 頁にはそのように記してあり、本稿を借りて訂正する。従って、旧敲[中村 2005a・2009]に示した住居跡の先後関係の内、SI-20 と SI-21 の関係は不明となる。

同じく17 は報告書作成段階では16 と同一個体の可能性が高いと判断していたが、再検討を行った結果17の個体は比較的小さな縄文のみが施される破片であり、16と同一個体と判断するのは無理があり別個体とした。

- (5)——このような検討の結果、旧敲とは遺構の位置づけが変わったものがある。具体的には SI-23、 SI-10、 SI-14、 SI-1で、その要因は、段差平坦タイプの土器を見落としていたことによる。ここに訂正したい。
- (6)——土器の様相は報告書作成時の視点や型式学的視点によっても変化しうる。従って、段差・平坦タイプの土器が存在しても掲載されなかった場合もあるかもしれない。報告書に記載された「点」が何を示すのか明示されていないが、明らかに同一個体と考えられるものはすべての破片を対象として1点、その他の破片を各々1点と計数したものと思われる。
- (7)——SI-12 は「床面から 290 点, 堆積土から 48 点, ピットから 2 点, 炉から 83 点の土器片が出土した」。出土状態は「床面に貼り付いて出土したのは炉の近くから出土した図 58-2 のみで, ほかは床面から 5cm 程度上から出土している」という。堆積土出土とするべき土器を床面出土として扱った可能性があり, 単純に少ないとは

言えない。

(8) 円筒式土器文化圏において大型住居跡は複数の通常規模の住居跡を伴う集落だけに認められるわけではない。八戸市牛ヶ沢(4)遺跡は、円筒上層c式期の大型住居跡1棟が単独もしくは1棟の住居跡を伴う形で立地する例がある。これまでに検出された大型住居跡の大多数はこうした単独立地をとらないので、例外的であることは確かだが、単独立地の事例に対する説明が求めら

れることも事実で、大型住居の存在が、定着性・継続性が強いことを単純に示すとは言い切れない。最終的には 大型住居の柱穴規模や上屋など具体的な構造や遺跡間関 係の中での位置づけを検討した上で考えなければならない。

(9)——2001 年 12 月に行われた縄文時代文化研究会第 1 回研究集会「列島における縄文時代集落の諸様相」に おける相原淳一氏の発言[鈴木 2004:p14]。

参考文献

青森県教育委員会 1980 『大面遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第55集

1994 『畑内遺跡 I』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 161 集

1989 『館野遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 113 集

1995a『上蛇沢(2)遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 177 集

1995b『畑内遺跡Ⅱ』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 178 集

1996 『畑内遺跡Ⅲ』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 187 集

1997 『畑内遺跡Ⅳ』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 211 集

1999 『畑内遺跡 V』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 262 集

2000 『畑内遺跡 VI』 青森県埋蔵文化時調査報告書第 276 集

2001a『畑内遺跡Ⅲ』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 308 集

2001b『笹ノ沢(2)・(3) 遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第305集

2002a『笹ノ沢(3)遺跡Ⅱ』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 318 集

2002b『畑内遺跡 III』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 326 集

2003a『畑内遺跡IX』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 345 集

2003b『笹ノ沢(3)遺跡Ⅲ』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 346 集

2004 『笹ノ沢(3)遺跡W』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 372 集

2006 『西張平遺跡(遺構編)』 青森県埋蔵文化財調査報告書第416集

2007 『西張平遺跡Ⅱ (遺物編)』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 436 集

2009 『青森県遺跡地図』

2010 『明戸遺跡・高屋遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 488 集

秋田県教育委員会 1997『池内遺跡 遺構編』 秋田県文化財調査報告書第 268 集

秋元信夫 1991 「米代川流域の縄文時代中期の集落」『よねしろ考古』7号 pp.85-104 よねしろ考古学研究会

石井 寛 1977 「縄文時代における集団移動と地域組織」『調査研究集録 2』 pp.1-42 港北ニュータウン埋蔵文化 財調査団

岩手県埋蔵文化財センター 1980 『東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査報告書 松尾村長者屋敷遺跡 (I) (遺構編1)』 岩手県埋文センター文化財報告書第12集

1981 『東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査報告書 松尾村長者屋敷遺跡 (Ⅱ) (遺構編Ⅱ)』 岩手県埋文 センター文化財報告書第 20 集

1984 『東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査報告書 松尾村長者屋敷遺跡 (Ⅲ) (遺物)』 岩手県埋文センター文化財報告書第 77 集

江坂輝彌・笹津備洋・西村正衛 1958 「青森県蟹沢遺跡調査報告」『石器時代』 5 pp.20-37 石器時代文化研究会 岡田康博 1991 「青森県内の縄文集落について一前・中期の場合―」『よねしろ考古』 7 号 pp.23-32 よねしろ考古 学研究会

2000 『遙かなる縄文の声 三内丸山を掘る』 NHK ブックス 844 p.48 日本放送出版協会

小田川哲彦ほか 2001 「第5章 まとめ」『笹ノ沢 (2)・(3) 遺跡』 pp.266-289 青森県埋蔵文化財調査報告書第 305集 青森県教育委員会

小山浩平 2003 「第5節 畑内遺跡のまとめ」『畑内遺跡区』 第7章 青森県埋蔵文化財調査報告書第345集

pp.190-211 青森県教育委員会

- 金子昭彦 2001 「岩手県における縄文時代集落の諸様相」『列島における縄文時代集落の諸様相』pp.53-72 縄文時代 文化研究会
- 桐生直彦 1989 「住居址間接合資料のとらえ方―現状認識のためのノート―」『土曜考古』 第 13 号 pp.1-19 土曜考古研究会
- 黒尾和久 1988a 「竪穴住居出土遺物の一般的あり方について一吹上パターンの資料論的検討を中心に一」『古代集落 の諸問題 玉口時雄先生古希記念考古学論文集』 pp.17-36 玉口時雄先生古希記念事業会
 - 1988b「縄文時代中期の居住形態」『歴史評論』 454 pp9-21 歴史科学協議会
- 小林謙一・大野尚子 1999 「目黒区大橋遺跡における一時的集落景観の復元」『セツルメント研究』 1 号 pp.1-71 セツルメント研究会
- 小林謙一・坂本稔・松崎浩之 2004 「青森県八戸市笹ノ沢 (3) 遺跡出土土器付着物の ¹⁴C 年代」『笹ノ沢 (3) 遺跡Ⅳ』 pp.342-358 青森県埋蔵文化財調査報告書第 372 集
- 小林 克 1997 「東北地方北部縄文時代の墓制」『考古学ジャーナル』 422 pp.7-12
- 酒井宗孝 1991 「岩手県における縄文時代中期の集落遺跡」『よねしろ考古』 7号 pp.44-61 よねしろ考古学研究会
- 鈴木保彦 2004 「第1回研究集会『縄文集落研究の現段階』総合討論をまとめる」『縄文時代13』 pp.1-18 縄文 時代文化研究会
- 末木 健 1975 「移動としての吹上パターン」『山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書―北巨摩郡長坂・明野・韮崎地内―』 pp.220-226 山梨県教育委員会
- 谷口康浩 1998 「縄文時代集落論の争点」『國學院大學考古学資料館紀要』 第14 輯 pp.43-88 國學院大學考古学 資料館
 - 2003 「縄文時代中期における拠点集落の分布と領域モデル」『考古学研究』 49 巻 4 号 pp.39-58 考古学 研究会
- 土井義雄 1985 「縄文時代集落論の原則的問題―集落遺跡のふたつのあり方をめぐって―」『東京考古』 3 東京古 談話会
- 十和田市教育委員会 1984 『明戸遺跡発掘調査報告書』 十和田市埋蔵文化財調査報告書第3集
- 中村哲也 2004 「第6章第1節 笹ノ沢 (3) 遺跡出土土器の編年的位置づけ」『笹ノ沢 (3) 遺跡W』 青森県埋蔵文化財調査報告書第 372 集 pp.385-393 青森県教育委員会
 - 2005a「笹ノ沢 (3) 遺跡の集落景観」『縄文研究の新地平』 考古学リーダー 6 セツルメント研究会 pp.149-153 六一書房
 - 2005b「三八・上北・下北地域の前期末から中期初頭の土器」『東北・北海道の縄文前期末葉~中期初頭土器の課題』pp.241-298 海峡土器編年研究会
 - 2007 「青森県における前期末葉から中期初頭の土器編年」『円筒土器文化の諸問題』 pp.75-92 青森県 考古学会
 - 2009 「笹ノ沢 (3) 遺跡」『新編 八戸市史 考古資料編』 pp.380-385 八戸市
- 名川町教育委員会 1978 『虚空蔵遺跡発掘調査報告書』
- 八戸市教育委員会 1997 『牛ヶ沢(4)遺跡 I』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第71集
 - 2002 『重地遺跡』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第95集
 - 2001 『牛ヶ沢(4)遺跡Ⅱ』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第89集
 - 2004 『牛ヶ沢 (4) 遺跡Ⅲ』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 104 集
 - 2006 『是川一王寺 (1) 遺跡』
 - 2010 『新井田古館遺跡・重地遺跡』 八戸市埋蔵文化財調査報告第 125 集
 - 1996 『八戸市内遺跡発掘調査報告書 8』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 65 集
 - 1997 『八戸市内遺跡発掘調査報告書 9』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 69 集
 - 2003 『八戸市内遺跡発掘調査報告書 16』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 96 集
 - 2004 『八戸市内遺跡発掘調査報告書 18』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 102 集
 - 2006 『八戸市内遺跡発掘調査報告書 22』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 109 集
 - 2007 『八戸市内遺跡発掘調査報告書 24』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 114 集
 - 2008 『八戸市内遺跡発掘調査報告書 25』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 117 集
 - 2009 『八戸市内遺跡発掘調査報告書 26』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 120 集

2010 『八戸市内遺跡発掘調査報告書 27』 八戸市埋蔵文化財調査報告書第 124 集

- 羽生淳子 1986 「縄文土器の類似度―土器の属性分析に基づく遺跡間の関係復元への新たな試み―」 pp.115-144 『史学』三田史学会
 - 1989 「住居址数から見た遺跡の規模―縄文時代前期諸磯式期の資料を用いて―」『考古学の世界』pp.71-92 慶応大学考古学民族学研究室
 - 2000 「縄文人の定住度(上)(下)」『古代文化』52-2・52-4 pp.29-37 pp.18-29
- 三浦謙一・佐々木勝 1985 「縄文時代・前・中期住居址群の変遷—松尾村長者屋敷遺跡の分析—」『紀要』 V (財) 岩手県埋蔵文化財センター
- 安田忠市 1991 「秋田市御所野丘陵部遺跡群について」『よねしろ考古』7号 pp.62-84 よねしろ考古学研究会

(青森県埋蔵文化財調査センター、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2010年9月27日受付, 2011年5月20日審査終了)